

岐腎協事務局だよ

ともに 明日に向かってがんばろう!!

2022年12月NO.106号
発行 NPO 岐腎協

年末年始休暇のお知らせ

2022年12月27日(火曜日)午後から
2023年1月4日(水曜日)まで

2023年1月5日(木曜日)仕事始め



緊急連絡先

田中会長 090-2577-1601
高田事務局長 090-7602-3235
NPO 法人岐阜県腎臓病協議



岐腎協！各ブロック！患者会！活動に参加をしてみませんか？

今年度はこのよう活動をしています。

管楽器アンサンブル演奏会



女性部交流会
(ハーバリウム作品作り)



グループトーク(座談会)



西濃ブロック/岐阜第1ブロック
バランスボール運動(勉強会)



※ 開催の案内につきましては、掲示をいたします。会員、家族、どなたでも参加して下さい。

自立支援医療（更生・育成医療）の更新は、年1回です。

忘れてないですか？よろしくお願いします。

新規手続きをお願いします。

自立支援医療（更生・育成医療）は、【公費負担】です。

- ・ 障害者・児の身体障害を軽減させる目的で受ける医療について、血液透析やCAPDを受けた場合の自己負担分を国の制度で助成します。但し世帯所得により自己負担があります。
- ・ 助成を受けるには身体障害者手帳の交付を受け、治療を受ける医療機関が自立支援医療機関の指定を受けている必要があります。
- ・ 原則一割負担ですが、低所得者に関しては一定軽減処置がされており、透析や移植など長期に治療が必要な疾病には、「重度かつ継続」という名称で、更に軽減される経過措置がとられています。
- ・ 小児慢性特定疾病治療研究事業
18歳未満（20歳まで延長可能）の透析患者はこの制度でも医療費の助成が受けられます。

【手続き】 毎年の更新手続きを忘れないようにしましょう。

- ・ 意見書（医師が記載）などを添えて、保健所や福祉課窓口で申請します。
- ・ 世帯所得や本人の収入額によって1か月の自己負担があります。

【身体障害者手帳】【腎移植後の身体障害者手帳の取り扱い】【医療保険の長期高額疾病（特定疾病）】

【公費負担】【障害者医療費助成制度】

以上の制度を利用して

例：65歳未満、市区町村民税額（所得割）3万3千円未満の課税世帯の透析患者さん（自立支援医療費自己負担限度額5,000円）の場合

1か月の透析治療費 400,000円

医療保険（高額療養制度）による給付 390,000円	特定疾病 10,000円
-------------------------------	-----------------

特定疾病 10,000円について	
自立支援医療による給付 5,000円（国の負担）	福祉医療費助成制度（県単事業） 5,000円（岐阜県・市町村負担）
	2,500円（県） 2,500円（市町村）

特定疾病 10,000円について	
福祉医療費助成制度（県単事業）	
5,000円（岐阜県）	5,000円（市町村）

自立支援医療（更生・育成医療）は、国の負担になります。上記表を見てわかるように岐阜県においては自己負担が無いのですが特定疾病10,000円について岐阜県と市町村の負担分が半額になります。岐阜県・市町村の財政を助けることにより、福祉医療費助成制度の継続に繋がります。
新規・更新の手続きを宜しくをお願いします。

特定非営利活動 岐阜県腎臓病協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 3階
TEL 058-214-2497 FAX 058-214-2498 E-mail npo@gijinkyo.jp



※事務局だよりを未加入者に配布したい場合は事務局へご連絡下さい。 作成者：事務局長 高田 裕二